

令和6年度福祉サービス第三者評価 評価機関支援研修

研修目的：都民や事業者から信頼される質の高い評価を実施するため、
評価機関として必要な知識の習得及びマネジメント力の向上を図ること。

実施方法：eラーニング

視聴期間：9月9日（月）～10月11日（金）

《時間割》

時 間	科 目	講師等
10 分	イントロダクション ・eラーニング受講にあたって	公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室 研修担当
講義Ⅰ 20 分	評価機関の責務及び評価手法の遵守 ・福祉サービス第三者評価の目的 ・認証要綱・評価手法を遵守する目的 ・認証要綱の遵守について（改正内容含む） ・過去の評価手法違反内容	公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室 連絡調整担当主査
講義Ⅱ 50 分	評価機関に求められるコンプライアンス ・コンプライアンスとは何か ・評価機関における利益相反防止の趣旨を考える ・評価機関によるコンプライアンス違反の影響 ・評価機関におけるガバナンスについて	多久島岩崎法律事務所 弁護士 岩崎 雄大氏
講義Ⅲ 60 分	中小企業における人材マネジメント ・人材育成を難しくさせている背景 ・時代の変化に応じた人材育成とは	株式会社ミライバ 取締役 江畑 直樹氏
講義Ⅳ 20 分	評価機関における評価者育成について ・評価者育成実施状況について ・評価機関の取り組み事例 （評価機関内研修やOJTの実施方法について）	公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室 認証・公表担当
計	160 分	

※eラーニング受講後のアンケート回答をもって修了